



**甚目寺庁舎に
手話通訳者を配置しています**
火曜日午前9時～正午、午後1時～4時
木曜日午前9時～正午
※上記以外の曜日、または甚目寺庁舎以外でのご利用につきましては、お問い合わせください。
問合せ先 社会福祉課
☎444・3135 FAX443・3555
✉shogai@city.ama.lg.jp

子育て

児童手当の「現況届」を提出してください
児童手当を受給している方に対して、5月末頃に「児童手当現況届」を送付しますので、6月1日(金)から29日(金)までの間に提出してください。
この現況届は、6月1日現在の児童の養育状況や前年の所得状況等を確認するためのものです。

この届を出されないと、児童手当の支払いを受けることができませんので、ご注意ください。
持ち物
・印鑑(スタンプ印不可)
・受給者本人の健康保険証
※その他にも提出していただく書類がある場合があります。
問合せ先 子育て支援課
☎444・3173

**子育て応援
ファミリー・サポート・センター
提供会員を募集します**
提供会員になって、地域での子育てを支え合うお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてみませんか。
※有償ボランティア(1時間700円)の
養成講座
日時 6月13・20・27日(水)
午前9時30分～午後0時30分
場所 甚目寺公民館
定員 30人
対象 あま市、または大治町内在住で20歳以上の育児経験者、または保育士資格等を有する方は養成講座すべての受講が必要
※養成講座の無料託児有り(4か月から未就学時まで、要予約、定員

有り)託児の申込みは6月5日(火)までです。
申込 講座の3日前までに電話、またはメール
【メール申込】 件名「ファミリー・サポート申込み」、本文に「養成講座、氏名、電話番号、受講日、託児の有無(有は名前、月齢・年齢)」を記入して送信してください。
問合せ先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局(甚目寺庁舎子育て支援課内)
☎462・0150
FAX 462・0160
☒ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp

寄附

寄附のお礼
市民の方
甚目寺小学校、甚目寺東小学校及び甚目寺南小学校の図書購入費として現金30万円
ご厚意ありがとうございました。
問合せ先 総務課
☎444・1711

野村委員 愛知県選挙管理委員会表彰を受彰

あま市明るい選挙推進協議会の野村忠義委員が、3月14日(水)に愛知県庁で開催された、愛知県選挙管理委員会表彰式で表彰されました。
野村委員は、平成12年に旧美和町明るい選挙推進協議会の委員に就任し、合併後のあま市明るい選挙推進協議会においても委員としてご尽力いただいています。
この多年にわたる顕著な功績が認められ、受彰の運びとなりました。



問合せ先 総務課 ☎444・1711

平成31年度採用 あま市職員を募集します

第1回試験

▼試験区分・採用予定人数・受験資格

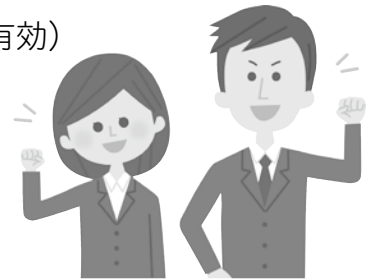
試験区分	採用予定人数	受験資格
事務職(一般)A	7人程度	平成2年4月2日以降に生まれ、大学を卒業した方、または平成31年3月までに卒業見込みの方
保健師	2人程度	昭和58年4月2日以降に生まれ、保健師及び看護師の資格を有する方、または平成31年3月までに取得見込みの方
保育士	3人程度	昭和63年4月2日以降に生まれ、保育士の資格を有する方、または平成31年3月までに取得見込みの方
土木	1人程度	昭和63年4月2日以降に生まれ、大学、短期大学*、または高等専門学校で土木に関する専門課程を修了して卒業した方、または平成31年3月までに卒業見込みの方

*短期大学には、学校教育法による専修学校専門課程のうち、修学年限が2年以上で、1,600時間以上の授業の履修を義務付けているものを含みます。

▼受付期間 6月4日(月)～18日(月)(土・日曜日を除く)
(郵送による申込の場合は、6月15日(金)までの消印有効)

▼第1次試験

- ① 7月21日(土)(事務職(一般)Aのみ)
- ② 7月22日(日)(全職種)



▼提出書類

- 1.あま市エントリーシート
(市公式ウェブサイトからダウンロードするか、人事秘書課(本庁舎)で入手してください)
- 2.写真2枚(6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きの縦4cm×横3cmの大きさのもの)
※1枚はエントリーシートに貼付し、1枚は裏面に氏名を記入して提出してください。
- 3.最終学校の卒業証明書、または卒業見込証明書
- 4.最終学校の成績証明書
- 5.その他

【保健師】保健師及び看護師の資格を取得している場合は、保健師免許証及び看護師免許証の写し

【保育士】保育士の資格を取得している場合は、保育士証の写し

その他、詳細については、市公式ウェブサイトに掲載の実施要項(人事秘書課でも配布しています)を参照してください。

問合先 人事秘書課 ☎444・1713

募集



ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援事業サポーター募集

業務内容 ひとり親家庭の中学生を対象とした生活・学習の支援

応募資格 子どもが好きな方・学習支援に関心のある方、資格・経験は問いません

日時 毎週月曜日 午後5時30分～9時

場所 甚目寺会館

※詳細につきましてはお問い合わせください。

問合せ 子育て支援課

☎444・3173

保険・年金



ねたきり高齢者・認知症高齢者の医療費負担額を助成しています

75歳以上の、介護保険サービスを3か月以上受けている要介護4、または5の方は後期高齢者福祉医療制度を受けられます（主たる生計維持者が市民税非課税の方に限る）。

後期高齢者福祉医療制度は医療機関で支払う保険診療分の自己負担額を市が助成する制度です。

申請に必要なもの 介護保険被保険者証、印鑑（スタンプ印は不可）

※所得証明書が必要になる場合があります。

申請場所 保険医療課（甚目寺庁舎）、美和・七宝市民サービスセンター

問合せ 保険医療課

☎444・3168

子ども医療費を助成します

平成29年7月診療分から子ども医療費の助成を中学生まで拡大し、医療費（自己負担分）を全額助成していただきます。

また、平成26年4月診療分から平成29年6月診療分までの中学生の通院医療費（自己負担分）は3分の2を助成していますので、手続きをしてください。

医療費の申請に必要なもの

- ・お子様の健康保険証
- ・印鑑（スタンプ印は不可）
- ・振込口座の分かるもの（通帳等）
- ・医療費の領収書（受診者名、受診日、保険診療点数と金額が記載されているもの）
- ・健康保険の高額療養費に該当する場合は、その決定通知書

申請場所 保険医療課（甚目寺庁舎）、美和・七宝市民サービスセンター

問合せ 保険医療課

☎444・3168

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険加入者で保険税に滞納のある方が、消費者金融や信販会社からの借入（借金）が多く国民健康保険税が支払えない等でお困りの方は、次の項目に該当する場合は、弁護士（保険医療課経由）へ相談することによって解決することもあります。お気軽に保険医療課（甚目寺庁舎）窓口でご相談ください。

- ・借金の支払いで生活が圧迫されていると感じる。
- ・毎月の返済金額の合計が分からない。
- ・完済した消費者金融、信販会社がある。

問合せ 保険医療課

☎444・3168

特定健診が始まります

期間 6月1日（金）～9月29日（土）

特定健診は、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための健診です。平成30年度から対象者すべての方が無料で受けられます。年に1度は受診し、ご自身の健康づくりにお役立てください。

こんな理由で受けずにいませんか？

- 定期的に通院し治療を受けている

↓治療中以外の病気は大丈夫ですか？
今より生活習慣病の治療を増やさないために、健診を受けることでご自身の健康状態を把握し生活習慣を見直すことが大切です。

- 太っていないから

↓太っていないから健康とは限りません。検査でさまざまな病気の有無がチェックできます。

- 忙しくて、時間がないから

↓土・日曜（指定日）にも実施しています。病気を発症すれば、治療等でさらに時間がなくなるかもしれません。

- 結果が怖いから

↓病気が進行した状態で見つかるほうが怖いです。また、症状が出る頃には病気が進行している場合があります。症状が出る前に定期的な健康チェックが大切です。

- 以前に受けて異常なしだったから

↓毎年受け続けてこそメリットが大きくなります。毎年受診されることをおすすめします。

※4月2日以降に国民健康保険に加入された方で受診を希望される方は、保険医療課（甚目寺庁舎）までご連絡ください。

問合せ 保険医療課

☎444・3168